

証券コード 3681
平成30年3月13日

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
株式会社ブイキューブ
代表取締役社長 間 下 直 晃

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、郵送（書面）又はインターネットにより、平成30年3月27日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

35ページに記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年3月28日（水曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都目黒区三田一丁目13番2号
恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第18期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書類を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。
- (2) 郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

【お願い】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。受付は午後1時30分から開始いたします。

当日の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。詳しくは次ページをご参照ください。

【お知らせ】

- (1) 事業報告の主要な事業内容、主要な事業所等、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.vcube.com/jp/>）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.vcube.com/jp/>）に掲載させていただきます。

第18期定時株主総会 ライブ配信のご案内

第18期定時株主総会の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。

詳細につきましては、当社ウェブサイト I R 情報ページをご覧ください。

<https://ir.vcube.com/jp/>

【ご注意事項】

- ・会場後方からの撮影とし、可能な範囲において、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申し上げます。

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。

「V-CUBE セミナー」の推奨動作環境ページのご確認をお願い申し上げます。

https://jp.vcube.com/support/requirements/req_seminar.html

- ・オンデマンド配信では、ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、ご質問部分は割愛させていただきます。あらかじめご了承をお願い申し上げます。

- ・当社ウェブサイトやライブ配信、オンデマンド配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイト I R 情報ページ (<https://ir.vcube.com/jp/>) にてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資は持ち直しの動きが続き、企業収益、雇用情勢ともに改善する等、景気は緩やかな回復基調が続きました。また、日本政府が平成29年3月に決定した「働き方改革実行計画」に基づき、関連法案の提出や法改正が見込まれる等、働き方改革について本格始動に向けた動きがみられました。世界の景気は緩やかに回復しており、アジア新興国等でも不動産価格や過剰債務問題を含む金融市場の動向によっては、景気が下振れするリスクはあるものの、おおむね景気は持ち直しの動きが続きました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境について、ネットワーク環境の進歩に加え、スマートフォンやタブレット等のモバイルデバイスの登場により、クラウドサービスの利用環境が改善されてきており、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、以下の重点施策を遂行してまいりました。

1. 働き方改革市場の深耕

Web会議・テレビ会議分野でのシェア拡大、利用シーンの拡大、普及の加速と日常性の実現、グループシナジーの最大化

2. 社会インフラとしての活用

3. アジアを中心とした海外での事業拡大

一方で、当連結会計年度を構造改革の年と位置づけ、今までの成長の過程で顕在化してきた問題点を洗い出し、注力すべき課題を明確化しました。「選択と集中」を基本に、日本国内でのコスト削減や不採算事業・拠点の見直しを最優先に行いながら、利益の出る収益構造の構築に向けた取り組みを実行しております。

当連結会計年度においては、売上高は、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきた日本や、企業向けサービスが拡大したシンガポ

ールでは堅調に推移したものの、中国の自動車メーカー向けサービスが終了し、新サービスの提供開始が遅れたことにより、全体として前期比で減少しました。

費用面では、前期までの事業拡大に伴う製造原価の増加や当社グループの規模拡大に伴う販売費及び一般管理費の増加に歯止めをかけ、前期並みとなりました。

営業利益は、売上高の減少により赤字となりました。

なお、特別損失は2,525,694千円となりました。構造改革のコスト削減策として、Web会議サービスの新バージョン（「V-CUBE ミーティング5」）の販売を開始した後も、提供を継続していた旧バージョンの開発を停止した結果、収益性の低下が認められたことにより、旧バージョンに係るソフトウェアの減損損失を計上しました。また、子会社であるパイオニアVC株式会社の買収に係るのれんを全額減損処理したほか、中国において顧客企業のサービス利用に係るインフラ整備のために一部負担していた前払費用について、サービス開始が遅れていたことから、その全額を減損損失として計上しました。さらに、中国子会社の売却により子会社株式売却損を計上するとともに、当社が顧客向けに無償で提供してきたチャットサービス「V-CUBE Gate」の売却についても決定し、その将来の収益性が下落したソフトウェアについて減損損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,638,220千円（前期比8.3%減）、営業損失550,753千円（前期は営業利益36,463千円）、経常損失567,047千円（前期は経常損失197,101千円）、親会社株主に帰属する当期純損失3,051,541千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失527,480千円）となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・平成28年の国内Web会議市場について、当社グループは10年連続で、Web会議「ASP（クラウド）型」及びWeb会議「ASP（クラウド）型+SI（オンプレミス）型」の分野でシェアNo.1を獲得しました(注)。
- ・ビジュアルコミュニケーションサービス「V-CUBE」が、高木証券株式会社の「投信の窓口」WEB支店の『対面オンラインサービス』に採用されました。全国のお客様が店舗と同様の個別相談サービスをPC、スマートフォン、タブレット等多様なデバイスから簡単な操作でご利用いただけるようになりました。
- ・働き方改革の実現を支援する、防音のコミュニケーションブース「テレキューブ」を発表しました。テレワークにおける「話すコミュニケーションの場が不足している」という課題解決に貢献するため、企業のオフィススペースに加え、オフィスビ

ル、サテライトオフィス、カフェ、商業施設、公共施設、鉄道の駅、空港等への設置を想定しています。

- ・当社及び連結子会社であるアイスタディ株式会社は、新たな成長に舵を切るため、当連結会計年度において第三者割当増資による資金調達をそれぞれ行いました。アイスタディ株式会社は、「第2の創業期」を掲げ組織の強化とeラーニングのコンテンツと運用サービス分野での事業拡大を目的に、株式会社イーフロンティア等から約7億円を調達しました。当社はソフトウェア開発費用としてひふみ投信マザーファンドから約10億円、ソフトウェア開発費用や運転資金及び借入金の返済のために地域中核企業活性化投資事業有限責任組合から約15億円を調達しました。

（「クラウド」型サービス）

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型による提供を推進しており、代理店販売網も活用し、市場の開拓を行ってきました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。また、日本において、政府の推進する働き方改革の本格始動により「V-CUBE」各サービスの導入が拡大し、ビジュアルコミュニケーションサービス市場の開拓が進んでいます。一方、中国の自動車メーカー向けサービスが終了し、新サービス提供開始の遅れによる影響があり、「クラウド」型サービスの売上高は4,596,410千円（前期比7.3%減）となりました。

（「オンプレミス」型サービス）

基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業等への営業活動を進めてきました。

近年の顧客のクラウド志向の高まりや、前連結会計年度の大規模案件の反動減もあり、「オンプレミス」型サービスの売上高は469,909千円（同29.1%減）となりました。

（アプライアンス）

代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」及び新商品「テレキューブ」の販売を行いました。以上の結果、アプライアンスの売上高は1,009,440千円（同5.0%増）となりました。

（その他）

主にビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行いました。以上の結果、その他の売上高は562,459千円（同14.1%減）となりました。

(注) 出所：株式会社シード・プランニング「2017 ビデオ会議／Web会議の最新市場とビデオコミュニケーション周辺ビジネス動向」平成29年3月24日発刊

販 売 形 態 区 分	第 18 期（平成29年12月期） （当連結会計年度）	
	金 額	構 成 比
「クラウド」型サービス	4,596,410千円	69.2%
「オンプレミス」型サービス	469,909	7.1
ア プ ラ イ ア ン ス	1,009,440	15.2
そ の 他	562,459	8.5
合 計	6,638,220千円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,252,491千円で、主なものは自社利用ソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループにおいて、以下のとおり第三者割当増資を行い、総額で3,204,431千円の資金調達を行いました。

会 社 名	区 分	発行株式数	1株当たり 発 行 価 額	調 達 金 額	払 込 期 日
当 社	第三者割当増資	1,710,000株	582円	995,220千円	平成29年9月22日
当 社	第三者割当増資	2,970,200株	505円	1,499,951千円	平成29年12月28日
アイスタディ株式会社	第三者割当増資	652,500株	1,080円	704,700千円	平成29年8月23日
アイスタディ株式会社	第三者割当増資	4,000株	1,140円	4,560千円	平成29年8月23日

④ 重要な組織再編の状況

1) 平成29年12月31日を企業結合日として、当社を存続会社、パイオニアVC株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

2) 平成29年12月20日付けで、BRAV International Limitedの全株式を、同社代表である陳志剛氏に譲渡いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成26年12月期)	第 16 期 (平成27年12月期)	第 17 期 (平成28年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高(千円)	4,681,406	6,083,621	7,239,838	6,638,220
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	594,946	179,679	△197,101	△567,047
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	261,846	93,752	△527,480	△3,051,541
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	14.33	5.01	△27.58	△153.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	13.53	2.67	—	—
総資産(千円)	6,257,517	10,156,278	10,502,581	11,091,052
純資産(千円)	4,400,112	4,601,943	3,979,410	4,213,381
1株当たり純資産額(円)	223.78	227.72	186.94	139.12

- (注) 1. 当社は、平成27年1月1日付及び平成28年1月1日付で各々1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第17期及び第18期においては親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。
3. 当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成26年12月期)	第 16 期 (平成27年12月期)	第 17 期 (平成28年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (千円)	3,149,480	3,540,973	3,972,433	3,483,324
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	313,773	△94,260	△112,374	25,179
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	145,877	△122,272	△126,105	△4,129,435
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	7.98	△6.54	△6.59	△208.04
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	7.54	—	—	—
総 資 産 (千円)	5,236,016	9,058,724	10,312,435	9,264,306
純 資 産 (千円)	3,934,770	3,876,370	4,340,168	2,709,543
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	215.20	206.53	223.74	112.72

- (注) 1. 当社は、平成27年1月1日付及び平成28年1月1日付で各々1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第16期、第17期及び第18期においては当期純損失のため、記載しておりません。
3. 当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
アイスタディ株式会社	705百万円	40.85%	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」、学習管理システムの開発及び販売等
V-cube Global Services Pte. Ltd.	57,468千シンガポールドル 13,796千USDドル	100%	R&Dセンター、アジア地域統括中間持株会社
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	9,821千シンガポールドル	* 100%	教育プラットフォームの開発及び販売等

(注) 1. * 印は、間接所有の株式を含みます。

2. パイオニアVC株式会社につきましては、平成29年12月に当社が吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

3. BRAV International Limited及びその子会社威立方(天津)信息技术有限公司につきましては、平成29年12月にBRAV International Limitedの全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	V-cube Global Services Pte. Ltd.
特定完全子会社の住所	10 Collyer Quay, #03-06 Ocean Financial Centre, Singapore
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,794,391千円
当社の総資産額	9,264,306千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指す上で、当社グループが提供する各サービスの強みを活かし融合させて、ビジュアルコミュニケーションプラットフォームとして日本のみならずアジアを中心にグローバルに普及させていくことと、その過程で当社グループが安定した成長をすることが必要と認識しております。これらを実現するために、以下に対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

① 構造改革の実行

過去の積極投資によるグループ拡大の過程で生じたコストの増加が売上高の増加を上回り、前連結会計年度が最終赤字となったことを受け、当連結会計年度を売上高の伸長と固定費の削減による、利益の出る体質に向けた構造改革の年と位置づけました。その結果、固定費の増加に歯止めをかけ、販売管理費を中心とした削減効果により黒字化が見えてまいりましたが、想定外の中国事業や電子黒板の不調により、売上高は計画を達成することができませんでした。固定費を増加させることなく、利益率を意識しながら売上高の増加を図るため、営業力の強化、開発力の強化及びグループ管理体制の強化を通じた顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

② 営業力の強化

直販・代理店販売の双方における営業人員を充実させるとともに、当社グループ各社の営業担当・代理店と連携し、幅広い顧客に対して、当社グループ製品・サービスを提供してまいります。

また、大手システムインテグレーター・大手通信事業者などへのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を推し進めてまいります。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴い多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

③ 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入など、グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っております。

構造改革の一環として開発を継続するソフトウェアの絞り込みを行ったことにより、年間のソフトウェア開発投資額の総額を抑制しながら主力サービスの開発に経営資源を集中することとなりました。注力分野の顧客の要望に応え、業界に深く入り込むことで競合のグローバルプレイヤーとの差別化を図ります。

④ グループ管理体制の強化

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

当連結会計年度において当初の事業計画通りに業績が推移していない海外子会社の資産整理やグループ再編を行ったことにより、一時的に海外拠点が縮小しております。しかしながら、当社グループの「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」というビジョン実現のためには、引き続き将来の海外事業拡大に備えることが必要です。

そのため当社グループは、人材の育成による組織力の強化や内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、「ブイキューブ行動規範」の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。子会社においては、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

⑤ 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制の構築（日本）、多言語対応、広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現するグローバルプランの提供をしております。今後も国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

当社グループは、今後も顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

⑥ 中期経営計画の策定

当社グループがビジョンとして掲げる「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」となることを早期に達成するためには、有限な経営資源を効率よく配分し、グループ一丸となって中期経営計画の実現に取り組む必要があります。現在策定中の中期経営計画においては、昨今の急激な事業環境の変化に対応するために、社内外の多様な視点を取り入れながら検討しております。同時に、計画達成の確度を上げるべく、経営指標の可視化や業績管理精度の向上を含めた業務改善に取り組んでまいります。

(5) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
450（17）名	50名減（5名減）

- （注） 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。使用人数の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて50名減少したのは、主に平成29年12月に中国子会社BRAV International Limitedの全株式を譲渡したことにより、BRAV International Limited及びその子会社威立方(天津)信息技術有限公司が当社グループ外になったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
249（15）名	45名増（2名減）	37.2歳	4.5年

- （注） 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。使用人数欄の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
2. 使用人数が前事業年度末に比べて45名増加したのは、主に平成29年12月に子会社パイオニアVC株式会社を吸収合併したためであります。

(6) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,792,962千円
株式会社みずほ銀行	934,932千円
株式会社三井住友銀行	523,277千円
株式会社日本政策金融公庫	338,950千円
株式会社新生銀行	241,900千円

（注）当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、営業利益の低下及び多額の特別損失の計上により、有利子負債キャッシュフロー倍率の条項及び単体純資産維持の条項に抵触したことから、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社としては、このような状況を解消すべく取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意を得ております。

したがって、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 48,000,000株

② 発行済株式の総数 24,062,200株

（注） 1. 平成29年9月22日及び平成29年12月28日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式の総数は4,680,200株増加しております。

2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は11,200株増加しております。

③ 株主数 6,099名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
間 下 直 晃	4,368,800株	18.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,433,700株	14.27%
地 域 中 核 企 業 活 性 化 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	2,970,200株	12.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,505,200株	6.26%
ト ミ ー コ ン サ ル テ ィ ン グ イ ン ク	680,000株	2.83%
エ ム ス リ ー 株 式 会 社	363,600株	1.51%
高 田 雅 也	300,000株	1.25%
楽 天 証 券 株 式 会 社	277,000株	1.15%
岩 本 良 太	265,400株	1.10%
株 式 会 社 ミ ラ イ ト	240,000株	1.00%

（注） 1. 自己株式は所有しておりません。

2. 「従業員持株会支援信託」（E S O P 信託）の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が28,800株保有しております。当該株式は、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	間 下 直 晃	CEO(Chief Executive Officer)
代 表 取 締 役 副 社 長	高 田 雅 也	COO(Chief Operating Officer)
取 締 役	亀 崎 洋 介	CTO(Chief Technical Officer) 技術本部長
取 締 役	大 川 成 儀	CFO(Chief Financial Officer)
取 締 役	水 谷 潤	CRO(Chief Revenue Officer) 営業本部長
取 締 役	村 上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 代表取締役 セルソース株式会社 社外取締役
取 締 役	西 村 憲 一	株式会社白山 社外取締役
常 勤 監 査 役	白 子 重 也	株式会社ブイキュープロボティクス 監査役
監 査 役	福 島 規 久 夫	サクセス・コーチング・スタジオ 代表
監 査 役	小 田 嶋 清 治	小田嶋清治税理士事務所 代表税理士 エバラ食品工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役村上憲郎氏及び取締役西村憲一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福島規久夫氏及び監査役小田嶋清治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小田嶋清治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役村上憲郎氏及び取締役西村憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
北城 格太郎	平成29年3月28日	任期満了	当社社外取締役 日本アイ・ビー・エム株式会社 相談役 学校法人国際基督教大学 理事長

③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (3)	84,455 千円 (8,100)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	12,000 (3,600)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	96,455 (11,700)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月26日開催の第14期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項
イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	村 上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 セルソース株式会社	代表取締役 社外取締役
取 締 役	西 村 憲 一	株式会社白山	社外取締役
監 査 役	福 島 規 久 夫	サクセス・コーチング・スタジオ	代表
監 査 役	小 田 嶋 清 治	小田嶋清治税理士事務所 エバラ食品工業株式会社	代表税理士 社外監査役

(注) 兼職する法人等と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	村上 憲郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席し、主にグローバル企業の経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	西村 憲一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、主に情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	福島 規久夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会14回の全てに出席し、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	小田嶋 清治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会14回の全てに出席し、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条及び第42条の規定に基づき、社外取締役である村上憲郎及び西村憲一の両氏、並びに社外監査役である福島規久夫及び小田嶋清治の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役又は監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものです。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,212,264	流 動 負 債	4,289,707
現 金 及 び 預 金	3,384,266	買 掛 金	405,224
受取手形及び売掛金	1,353,892	短 期 借 入 金	1,511,798
前 渡 金	262,688	1年内返済予定の長期借入金	822,502
そ の 他	227,977	前 受 金	440,320
貸 倒 引 当 金	△16,559	賞 与 引 当 金	99,690
固 定 資 産	5,878,787	未 払 法 人 税 等	69,574
有 形 固 定 資 産	237,501	そ の 他	940,598
建 物	108,931	固 定 負 債	2,587,964
工具、器具及び備品	121,497	長 期 借 入 金	2,553,382
そ の 他	7,072	そ の 他	34,581
無 形 固 定 資 産	4,068,978	負 債 合 計	6,877,671
ソ フ ト ウ エ ア	1,992,150	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	794,843	株 主 資 本	3,232,667
の れ ん	1,263,407	資 本 金	3,437,521
そ の 他	18,577	資 本 剰 余 金	2,758,722
投資その他の資産	1,572,306	利 益 剰 余 金	△2,936,421
投 資 有 価 証 券	343,416	自 己 株 式	△27,154
長 期 貸 付 金	359,653	その他の包括利益累計額	110,896
敷 金 及 び 保 証 金	198,773	為 替 換 算 調 整 勘 定	110,896
長 期 前 払 費 用	249,384	新 株 予 約 権	502
そ の 他	421,078	非 支 配 株 主 持 分	869,314
		純 資 産 合 計	4,213,381
資 産 合 計	11,091,052	負 債 純 資 産 合 計	11,091,052

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		6,638,220
販売	原価		3,708,764
販売費	総管理費		2,929,455
営業外損失	(△)		3,480,209
営業外収入	益		△550,753
受取替	利息	3,286	
受取	差益	37,772	
受取	証券	4,264	
助成	保険金	9,190	
その他	収入	11,770	
営業外費用	他	24,188	90,473
支払	利息	32,148	
株式	費用	55,538	
その他	他	19,080	106,767
経常損失	(△)		△567,047
特別利益	益		
新株予約権	戻入	589	
固定資産	売却	246	836
特別損失	損失		
固定資産	除却	148	
減損	損失	1,321,877	
子会社	売却	1,116,068	
その他	他	87,600	2,525,694
税金等調整前当期純損失	(△)		△3,091,905
法人税、住民税及び事業税		△16,957	
法人税等調整額		△52,457	△69,415
当期純損失	(△)		△3,022,490
非支配株主に帰属する当期純利益			29,051
親会社株主に帰属する当期純損失	(△)		△3,051,541

貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,066,953	流 動 負 債	3,971,700
現金及び預金	1,909,020	買掛金	430,335
受取手形	2,648	未払金	307,914
売掛金	744,788	短期借入金	1,721,798
たな卸資産	15,378	1年内返済予定の長期借入金	822,502
前渡金	251,997	リース債務	1,762
前払費用	84,948	未払費用	276,719
繰延税金資産	18,255	未払法人税等	56,989
その他の	40,866	前受金	256,842
貸倒引当金	△948	預り金	26,498
固 定 資 産	6,197,353	賞与引当金	19,310
有 形 固 定 資 産	144,643	その他の	51,028
建物	62,482	固 定 負 債	2,583,063
工具、器具及び備品	75,088	長期借入金	2,553,382
リース資産	6,853	リース債務	5,639
その他の	218	資産除去債務	10,921
無 形 固 定 資 産	894,368	その他の	13,119
ソフトウェア	599,270	負 債 合 計	6,554,763
ソフトウェア仮勘定	295,034	(純 資 産 の 部)	
その他の	62	株 主 資 本	2,709,040
投 資 そ の 他 の 資 産	5,158,341	資 本 金	3,437,521
関係会社株式	3,422,531	資 本 剰 余 金	3,223,641
出資金	10	資本準備金	3,187,521
投資有価証券	186,778	その他資本剰余金	36,120
関係会社長期貸付金	1,228,505	利 益 剰 余 金	△3,924,967
従業員に対する長期貸付金	775	その他利益剰余金	△3,924,967
敷金及び保証金	109,700	繰越利益剰余金	△3,927,967
保険積立金	307,426	自 己 株 式	△27,154
長期繰延税金資産	73,106	新 株 予 約 権	502
長期前払費用	251,912	純 資 産 合 計	2,709,543
信託口	21,774	負 債 純 資 産 合 計	9,264,306
貸倒引当金	△444,181		
資 産 合 計	9,264,306		

損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額
売 上 高	売 上 原 価	商 品 仕 入 原 価	ソ フ ト ウ エ ア 償 却 費	棚 卸 資 産 評 価 損	当 期 製 品 製 造 原 価		3,483,324
							333,526
							126,822
							5,816
							1,087,578
利 益	上 総 利 益	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	営 業 業 外 収 益	受 取 利 息	為 替 差 益	業 務 受 託 収 入	1,929,580
							1,905,605
							23,974
							13,423
							21,555
							44,871
							31,630
							33,543
							16,010
							44,922
							15,798
							25,179
							5,181
							148
							129,492
							3,945,898
							142,621
							△4,187,798
							16,268
							△74,632
							△4,129,435

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

株式会社バイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本	剛 光 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口	直 志 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイキューブの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

株式会社バイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本	剛 光 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口	直 志 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイキューブの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月22日

株式会社ブイキューブ	監査役会
常勤監査役 白子	重也 (印)
社外監査役 福島	規久夫 (印)
社外監査役 小田嶋	清治 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件
取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (平成29年12 月31日時点)
1	ま し た な お あ き 間 下 直 晃 (昭和52年12月2日)	平成10年10月 (有)ブイキューブインターネット(平成18 年3月に当社と合併により消滅)設立 同 社代表取締役社長 平成16年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケー ション(現 当社) 代表取締役社長・ CEO(現任) 平成24年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director(現任) 平成24年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris(現任) 平成25年4月 V-cube USA, Inc. Chairman(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株)(平成29年12月に当 社と合併により消滅) 取締役 平成27年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン (現 (株)ブイキューブロボティクス) 取締 役(現任) 平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director(現任)	4,368,800株
2	た か だ ま さ や 高 田 雅 也 (昭和51年8月22日)	平成13年10月 (株)ブイキューブインターネット(平成18 年3月に当社と合併により消滅)取締役 平成14年4月 (株)日立製作所 入社 平成16年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケー ション(現 当社) 取締役(現任) 平成18年4月 当社取締役副社長・管理部門長 平成24年12月 当社代表取締役副社長(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株)(平成29年12月に当 社と合併により消滅) 監査役 平成29年1月 当社COO(現任) 平成29年10月 アイスタディ(株) 取締役(現任)	300,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (平成29年12 月31日時点)
3	かめ ざき よう すけ 亀 崎 洋 介 (昭和54年12月25日)	平成14年 5 月 (株)ブイキューブインターネット(平成18 年3月に当社と合併により消滅)入社 平成16年 5 月 (株)ブイキューブブロードコミュニケー ション(現 当社)入社 平成24年 3 月 当社取締役(現任) 平成25年 1 月 当社CTO・技術本部長(現任) 平成25年 5 月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director(現任) 平成26年 5 月 パイオニアVC(株)(平成29年12月に当 社と合併により消滅) 取締役	—
4	おお かわ なり よし 大 川 成 儀 (昭和35年1月15日)	昭和57年 4 月 パイオニア(株) 入社 平成20年10月 当社入社 平成21年 3 月 当社CFO(現任) 平成26年 3 月 当社取締役(現任) 平成26年 5 月 パイオニアVC(株)(平成29年12月に当 社と合併により消滅) 取締役 平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director(現任) 平成28年 1 月 (株)システム・テクノロジー・アイ(現 ア イスタディ(株)) 取締役 平成29年 9 月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director(現任)	175,200株
5	みず たに じゅん 水 谷 潤 (昭和58年4月18日)	平成18年 4 月 当社入社 平成24年 7 月 当社営業副本部長 平成27年 1 月 当社営業本部長(現任) 平成28年 3 月 当社取締役・CRO(現任)	12,000株
6	むら かみ のり お 村 上 憲 郎 (昭和22年3月31日)	昭和45年 4 月 日立電子(株)(現 (株)日立国際電気)入社 平成15年 4 月 Google, Inc.副社長兼グーグル(株) 代表取締役社長 平成21年 1 月 グーグル(株) 名誉会長 平成23年 1 月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役(現任) 平成24年 3 月 当社社外取締役(現任) 平成25年 8 月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役 平成28年10月 (株)エナリス 代表取締役会長 平成29年10月 セルソース(株) 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)村上憲郎事務所 代表取締役 セルソース(株) 社外取締役	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (平成29年12 月31日時点)
7	にし むら けん いち 西 村 憲 一 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長 平成14年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長 平成21年6月 (株)東電通 代表取締役社長 平成22年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表取締役副社長 平成24年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長 平成25年6月 (株)ミライト 取締役相談役 平成26年6月 (株)ミライト 相談役 平成26年7月 (株)白山製作所(現 (株)白山) 社外取締役 (現任) 平成27年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)白山 社外取締役	8,000株
8	※ ご とう よう へい 後 藤 洋 平 (昭和56年2月26日)	平成17年4月 日興シティグループ証券(株) (現 シティグループ証券(株)) 入社 平成24年11月 三菱商事(株) 入社 平成27年10月 (株)地域経済活性化支援機構 入社 シニア・マネージャー REVICパートナーズ(株) 出向 平成28年4月 REVICパートナーズ(株) シニア・マネージャー 平成30年1月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター(現任) REVICパートナーズ(株) ディレクター(現任) (重要な兼職の状況) (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター REVICパートナーズ(株) ディレクター	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 後藤洋平氏はREVICパートナーズ株式会社ディレクターを兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。後藤洋平氏以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 村上憲一郎氏、西村憲一氏及び後藤洋平氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 村上憲一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

- (2) 西村憲一氏を社外取締役候補者とした理由は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 - (3) 後藤洋平氏を社外取締役候補者とした理由は、証券会社、総合商社、投資会社での投資業務、経営支援業務の経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- 5. 当社は、村上憲郎氏及び西村憲一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、後藤洋平氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 6. 当社は、村上憲郎氏及び西村憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数 (平成29年12月31日時点)
中野創 (昭和51年3月12日)	平成11年10月 太田昭和監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成15年6月 公認会計士登録 平成16年6月 新光証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 平成22年8月 (株)企業再生支援機構 (現 (株)地域経済活性化支援機構) 入社 平成27年5月 REVICパートナーズ(株) 出向 平成28年1月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター 平成28年3月 (株)メイコー 社外取締役(現任) 平成28年4月 REVICパートナーズ(株) ディレクター 平成29年1月 (株)地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター(現任) REVICパートナーズ(株) シニア・ディレクター(現任) 平成29年10月 REVICパートナーズ(株) 取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター REVICパートナーズ(株) 取締役 (株)メイコー 社外取締役	—

- (注) 1. 中野創氏は新任の社外監査役候補者であります。
2. 中野創氏はREVICパートナーズ株式会社取締役を兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社との間に特別の利害関係を有しております。
3. 中野創氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、財務、会計に関する専門性を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 中野創氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数 (平成29年12月31日時点)
た く し ま い っ ぺ い 多 久 島 逸 平 (昭和50年2月5日)	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 TMI総合法律事務所 入所 平成18年 1 月 ニューヨーク州弁護士登録 平成21年 1 月 TMI総合法律事務所 パートナー 平成23年 9 月 木村・多久島・山口法律事務所開設 パートナー (現任) (重要な兼職の状況) 木村・多久島・山口法律事務所 パートナー	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 多久島逸平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 多久島逸平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門的な知識及び実務経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、同氏は社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 多久島逸平氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（書面）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年3月27日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

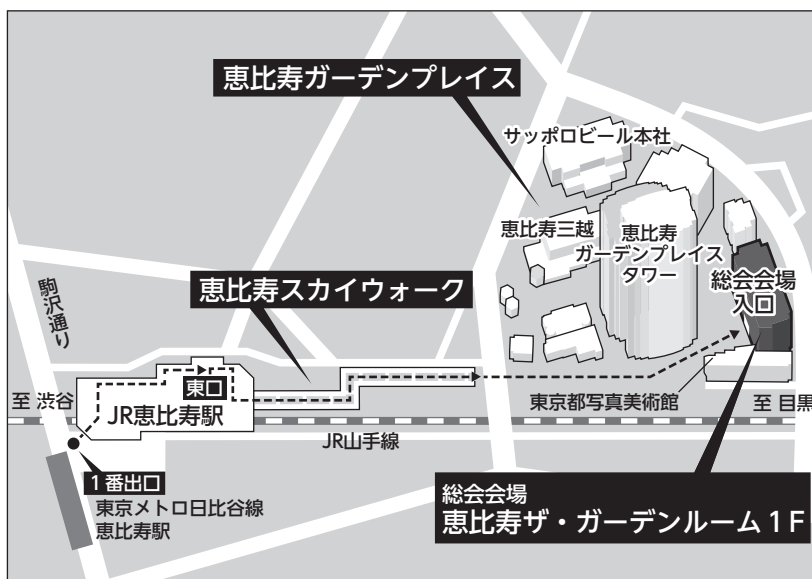
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）
東京都目黒区三田一丁目13番2号

会場の交通機関 ● J R 山手線・埼京線 恵比寿駅東口から
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約10分
● 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口から
正面のエスカレーターに乗り、J R 恵比寿駅東口から
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約12分



※ 同施設内にあるザ・ガーデンホールではございませんのでご注意ください。

※ 当日の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。
詳しくは3ページをご参照くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。